

## 建設業フィンガー・チェック運動の継続的な取組について

建設業労働災害防止協会広島県支部

安全衛生活動の一つである指差確認運動を「建設業フィンガー・チェック運動」として、当初平成 26 年 8 月に広島中央労働基準監督署において開始され、建災防広島分会、広島労務研究会の協力のもと、その運動が県内に広がり始めたことから、平成 27 年 6 月広島労働局が県内全域の建設現場に定着させるため、運動の取組をされることになりました。(平成 27 年 6 月 19 日付広島労働局長通達)

広島労働局主導の本運動は、第 12 次労働災害防止計画最終年度の平成 30 年 3 月を目途として推進され、この間「建設業フィンガー・チェック運動」を開始すると宣言し、宣言文を広島労働局に送付され、建災防広島県支部のホームページに公表させていただいた店社・現場が平成 30 年 1 月現在 325 を数えています。

建設業フィンガー・チェック運動を積極的に推進された店社については、平成 29 年度広島県建設業労働災害防止大会で表彰し、事例発表をしていただき、併せて多くの店社、現場から提供いただきました事例をもとに「建設業フィンガー・チェック事例集」を作成し、同大会で配付しました。また当支部ホームページに掲載し、ご紹介いたしました。

今後の運動をどうするか、多くの参加企業にご意見を伺いましたところ、『様々な安全管理活動の中で、第一線の作業者の安全確認作業の一つとして、有効だ』、『多くの災害の原因である作業行動災害(ヒューマンエラーによる不安全行動を含む)を防止するための貴重な手段として、指差確認がある』、『「建設業フィンガー・チェック運動」を今後も継続して取組む必要がある』、『せっかく取組を始めたばかりでまだこれから実践して行くところであり、これからも行政の協力支援を受けながら、一緒に進めるべき』等の意見が数多く寄せられました。

今後は、行政に先導されて進めるのではなく、行政に協力をいただきながら、建災防広島県支部が主体となって、広島労働局、広島労務研究会とともに、運動を展開し、継続して行くことが望ましいと考えています。

また、広島労働局からは、今までの宣言文の労働局への送付、公表を可とされた店社・現場については、引き続き建災防ホームページに掲載して行くこと、ポスタ、リーフレットについても、新装なるまで引き続き現行のものを使用すること、についてご了解をいただいております。

今後のあるべき活動については、関係者の皆さまと相談、協議しながらさらに発展させ、労働災害の大幅な減少に結びつくよう努力して参りたいと考えています。

是非とも、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。